

振り込め詐欺が急増
7月末まで市内で9件発生

県内では、振り込め詐欺が急増し、今年7月末での被害額は約28億1400万円、発生件数は962件となっています。大和警察署管内での被害額は約8800万円、発生件数は35件で、そのうち9件が市内で発生したものです。

今年は、市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費などの払い戻しを装う還付金詐欺が多発しています。還付金詐欺は、「お金の返済期限が迫っている」と焦らせ、ATMに行くように指示され、言われるとおりにATMを操作した結果、お金をだまし取られてしまうものです。市役所などの公的機関は、決してこのような手続きはしません。安易に信用しないようにしましょう。

「お金を振り込んで欲しい」などの電話が掛かってきたら、まずは電話を切り、大和警察署☎046・261・0110へ連絡してください。
図市民協働課☎70・5687。



水痘予防接種

▼場所 委託医療機関（市内は表のとおり。座間・海老名・大和市の医療機関で

予防接種法が改正され、10月から新たに水痘と高齢者肺炎球菌の2種類が定期接種に加わりました。高齢者肺炎球菌については、同法改正に伴い、対象年齢と自己負担額を見直しました。

図 保健医療センター ☎77・1133。

新たに2種類が定期接種に
予防接種法改正

も接種可)▼対象・回数(回数は過去に接種した任意接種分も含む)▽1〜3歳未満 2回(過去に1回接種済み)の場合は2回目(対象は、2回接種済みの場合は対象外)。2回目の接種は、初回接種から3カ月以降(標準的には6〜12カ月)▽3〜5歳未満(今年度限り) 1回(過去に1回以上接種済みの場合は対象外)▼持ち物 保険証、母子健康手帳(予診票は委託医療機関にあります)▼費用 無料▼その他 水痘にかかった方は、定期接種の対象外▼問い合わせ 委託医療機関は同機関へ電話

高齢者の
肺炎球菌予防接種

▼接種期間 来年3月31日まで▼場所 委託医療機関(市内は表のとおり。座間・

海老名・大和市の医療機関でも接種可)▼対象 市内在住で次のいずれかに該当する方①今年度(平成25年4月1日以前生まれの方)②接種日に満60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全によるほか、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気があり、身体障害者手帳1級程度を有する方(同

医療機関名(順不同)	電話番号	水痘	肺炎
紀医院	78・0327	◎	◎
共ヶ岡診療所	78・1598	—	◎
緒方医院	78・1555	—	◎
市川医院	78・7311	—	◎
菅原医院	77・0885	○	○
島田外科・内科	76・0006	◎	◎
吉崎医院	78・8854	◎	◎
茂木産婦人科医院	78・0300	—	◎
熊倉整形外科	77・7111	—	◎
矢崎胃腸外科	76・6211	—	◎
比留川医院	79・0355	○	◎
綾瀬厚生病院	77・5111	◎	◎
さとうこどもクリニック	70・8031	◎	◎
おかもと小児科	70・3993	◎	—
たけだこどもクリニック	71・0321	◎	—
かしわぎクリニック	71・0307	—	◎
原クリニック	79・8348	◎	◎
あやせ訪問クリニック	84・7220	—	◎

「◎」実施で予約が必要「○」実施で予約必要なし「—」実施なし

離乳食カミカミ教室

10月24日(金)10時〜11時30分、保健医療センター。離乳食の話と試食、身体計測。講師は管理栄養士、保健師。9〜12カ月児の保護者対象。母子健康手帳、おんぶひも(持っている方)持参。定員20人(申込順)。10月2日から同センター☎77・1133。

健康ウォーキング

10月31日(金)8時30分〜16時、文化会館前集合(雨天決行)。生田緑地(川崎市多摩区)でのウォーキング。昼食は各自用意。定員25人(申込順)。国健康あやせ普及員OB会。費500円(保険代など)。10月2日から保健医療センター☎77・1133。

子どもの予防接種
保護者同伴が原則

子どもの予防接種は保護者同伴が原則です。特別な事情により同伴できない場

手帳の写しか医師の診断書が必要)▼持ち物 予防接種券、予診票、費用免除承認書(費用免除対象者の方のみ)、保険証、健康手帳(持

合は、日頃の健康状態が分かる親族の同伴でも構いませんが、委任状が必要です。委任状は、ホームページにあります。必要な方には郵送します。
図 保健医療センター ☎77・1133。

10月の相談

相談の名称(相談無料)		日時(祝日・振替休日は除く)・相談内容など	問い合わせ
10月の相談	予約制	法律相談(弁護士)	市民課☎70・5605
		夜間法律相談(弁護士)	
		行政書士相談(行政書士)	
		不動産相談(専門相談員)	
		子育て相談(専門相談員)	子育て支援課☎70・5664
		障がい児者相談(援護施設職員)	障がい福祉課☎70・5623
		成人健康相談	保健医療センター☎77・1133
		保健師による心の健康相談	
		聴覚相談	
	シニアあったか相談(専門相談員)	高齢介護課☎70・5633	
	DV専門相談(専門相談員)	市民課☎70・5605	
	行政相談(行政相談員)		
	人権身上相談(人権擁護委員)		
	一般相談		
	いきいき健康・食事相談	保健医療センター☎77・1133	
	高齢者ヘルスアップ相談		
	消費生活相談(専門相談員)	消費生活センター☎70・3335	
	教育相談	教育研究所☎79・0222	
	青少年相談	青少年相談室☎77・7830	
こどもなんでも相談	もみの木園☎76・6770		
市長と未来を語る部屋		23日(木)14時～16時。定員4組(1組3人まで)各20分以内。市政全般に関する建設的な提案など。政治・宗教・営業活動は除く。申し込みは20日(月)17時まで。※公務で日程変更する場合があります	政策経営課☎70・5635

国保特定健診は生活習慣病を発見するための健診です。年に1回必ず受診して、生活習慣病を予防しましょう 図 保険年金課☎70・5617